新潟県の最低賃金

新潟県最低賃金	最低賃金額	適用の範囲	効力発生年月日
 長岡公務員・情報ビジネス専門学校 CG・Webデザイン科　桒原聡史 さん 作品	時間額 778 円	新潟県内の事業場で働く **すべての労働者**に適用 （下記の特定最低賃金が適用除外となる者を含む）	29. 10/1

特定最低賃金	最低賃金額	適用除外業務及び年齢	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 （電球製造業 及び 電気計測器製造業 を除く）	時間額 870 円	1．18歳未満又は65歳以上の者 2．雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3．次に掲げる業務に主として従事する者 イ　清掃又は片付けの業務 ロ　操作が容易な小型機械を使用して行う電気機械器具、情報通信機械器具若しくは電子部品・デバイス部品の組立て又は加工業務 ハ　組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴あけ、曲げ、磨き、刻印打ち、かしめ、塗油、検品、材料の送給、取りそろえ、選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ニ　運搬（動力によるものを除く。）、用務員、賄いの業務	29. 12/21
各種商品小売業 （衣食住にわたる商品を小売する百貨店、総合スーパー等）	時間額 810 円	1．18歳未満又は65歳以上の者 2．雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3．清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者	29. 12/31
自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業	時間額 877 円	1．18歳未満又は65歳以上の者 2．雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3．清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者	29. 12/29

※　最低賃金は、公益・労働者・使用者の各代表委員からなる審議会の審議・答申を経て改正決定されています。

※　最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金に限定されます。
なお、賃金が時間額以外の基準（日額、月額、その他）で定められている場合は、日額、月額等を時間額に換算して比較することとなります。
また、次の賃金は対象になりません。

① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
③ 時間外労働、休日労働及び深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金など）
④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

最低賃金に関するお問い合わせは
新潟労働局賃金室 または最寄りの **労働基準監督署** まで
（TEL 025-288-3504）

（H29.12）